

旅 行 報 告 書

会派名 真志会

会派代表者 高岡 利治

平成29年6月29日

旅行者氏名	旅行者氏名
谷口 明弘	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 自:平成29年5月22日(月曜日)
 至:平成29年5月23日(火曜日) 1泊2日

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
東京都(永田町)	庁舎建替等に係る財源確保及び海の駅構想に関する要望・陳情(国会議員等)

視察報告書

視察地：東京都国會議員会館

日時：平成29年5月22日（月曜日）

（ 視察内容：市役所庁舎建て替え及び水俣病に関する特措法の履行について

派遣者：真志会（谷口明弘）

訪問先：金子代議士・園田代議士・大島衆議院議長

（ 内容：お三方の代議士にお会いして、水俣市役所庁舎の被災後の状況と仮庁舎の現状、建て替えに関する進捗状況を報告し、最大限の支援を陳情。特に復興特例債の85.5%の適用を確認できたのはおおきかった。水俣市としても早く計画を策定するよう要請される。

さらに水俣市の経済状況をお話しし、経済活性化のための支援をお願いした。

以上



旅行報告書

会派名 真志会

会派代表者 高岡 利治

平成29年8月7日

旅行者氏名	旅行者氏名
高岡 利治	桑原 一知
塙崎 達朗	谷口 明弘

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 平成29年8月1日(火曜日)から

平成29年8月4日(金曜日)まで

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
沖縄県石垣市	新庁舎建設について
沖縄県名護市	なごアグリパークについて
沖縄県南城市	新庁舎建設について

視察報告書

報告者 谷口明弘

視察地：沖縄県名護市辺野古地区

日時：平成29年8月3日（木曜日）

視察内容：辺野古基地移設問題の現状について

派遣者：高岡利治・谷口明弘・塩崎達朗・桑原一知

訪問先：辺野古キャンプシュワブ米軍基地ゲート前、辺野古交流センター会議室、辺野古埋立地が見える丘、普天間基地が見渡せる嘉数高台公園

内容：名護市は、沖縄本島北部に位置し、総面積は 210.33 km²で、竹富町、石垣市について3番目。沖縄本島に属する市町村としては最大の面積を有している。東は太平洋、西は東シナ海に面し、人口 62,000 人のうち 50,000 人強が名護湾に臨む中心市街地に集中しているかたちだ。

名護アグリパークで六次産業化の視察を終え、同施設内のレストランで、島野菜のしゃぶしゃぶのランチを頂いたが私には少しクセが強いと感じた。午後12時過ぎにアグリパークを出発し、沖縄本島の中央部の山を越え、約1時間。海が見えてきた。すると間もなく、左に米軍基地のフェンスが見え始め、ゲート付近に近づくにつれ、道路の反対側に“辺野古移設反対”“新基地反対”“脱植民地”“安倍政治を許さない”“オスプレイいらない”などののぼり旗が多くた



っており、ブルーシートなどで作られたテントの周りには数名の人々が動き回っている。また、大型バスも到着し、ここに人を連れてくる送迎バスのようだ。また、ゲート側には多くの機動隊員が緊張の面持ちで道幅わずか5～6メートルといった至近距離で対峙していた。そんな様子をしっかりと目に焼き付けて、辺野古湾へと下り、辺野古交流会館で名護市議会議員の宮城安秀さんと意見交換の場を持った。彼は普天間基地の辺野古移設に条件付きで容認する立場をとる議員である。彼の主張によれば、「現在辺野古には高台にヘリパットが2か所あり、米軍は昼夜を問わず、飛行訓練を行い、辺野古の市街地の上空を飛行ルートとして使用している。辺野古のV字型滑走路建設時にはこの高台の2か所のヘリパットの廃止と市街地上空の飛行禁止を条件に容認しており既に米軍と日本政府も約束を取り付けている。辺野古地区には4,000人程度の人口しかいないが、市の人口が集中している名護市街地の住民はこのような現実を知つてか知らずか、感情的に反対しているとしか見えない。稲嶺市長に至っては活動家のテントに足を運び行動を共にしている。この事実を新聞もテレビも報道しない。本土から来た学生はゲート前のキャンプに1日体験をして辺野古の基地の状況がよく分かったと新聞などに原稿を書いているが、我々住民の声を聽こうという学生はいない。今回水俣市議会議員の皆さんがこういった機会を作ってくださいって本当にありがたい。」との声を頂いた。

以上

合同会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

① 派遣者

(真志会) 高岡利治 谷口明弘 塩崎達朗 桑原一知
(自由民主党) 松本和幸
(公明党) 牧下恭之
(水進会) 小路貴紀

② 視察日時・視察先・視察項目

平成29年8月3日(木) 沖縄県名護市「なごアグリパークについて」

③ 視察の概要

名護市は、沖縄本島の北部に位置し、東側は太平洋、西側は東シナ海に面しています。

市域面積210.9km²で平成29年4月30日現在の人口は62,497人であり、沖縄本島北部地域の中核都市として行政や商工業の中心的役割を担っている。

今回視察先である「なごアグリパーク」は名護市の農業課題を解決するため、平成23年に地域産業活性化推進プロジェクトチームを設置し、農業低迷の原因調査や課題を明確化し、解決への施策提案を行った。

農業低迷の原因は、農家所得の低下に伴う農家の大幅な減少とわかり、解決すべき課題として捉え販路拡大や高付加価値を目的とし、「なごアグリパーク」を整備し、6次産業化と観光を融合した複合施設として計画され、現在も整備中である。

「なごアグリパーク」の施設概要は、インキュベート2室と加工研究室を含む、農産物の加工を支援している、「加工支援施設」や加工品等の販売を支援する「ショップ」、農家と連携し名護産農産物を提供している「レストラン」、集客施設として各施設との相乗効果を担う「観光農園」で構成されている。

事業費は沖縄振興特別推進交付金を活用されている。

● 平成24年度 : 約6.7億円

対象事業 : 加工支援施設の建設 通路、駐車場(約260台)等の整備

● 平成25年度 : 約3.6億円

対象事業 : ショップ建設

● 平成26年度 : 約4.8億円

対象事業 : レストラン、エントランス、観光ハウス(1)の建設

● 平成28年度 : 約1.7億円

対象事業 : 観光ハウス(2)や栽培ヤードの建設、ハーブ園の整備

事業費総額: 約17億円

④ 所感

事業を行う前に、農業低迷の原因や課題が何なのかを明確化するために、地域産業活性化推進プロジェクトを設置し解決すべき課題が明確になり、今後の計画に実効性があるものになった。

また、試作品開発の為に加工支援施設が活用されており、6次産業化に向け機運が高まっている。

本市でも、農家所得向上に向け販路の支援や加工支援施設などの必要性があると実感した。

事業費については、一括交付金が名護市では活用されており、参考には出来ないが、今ある施設での改良などで、可能ではないかと考え今後も提言していきたい。

行政視察報告書 沖縄県

真志会 塩崎達朗

1、 派遣者

[真志会] 高岡利治、 谷口明弘、 桑原一知、 塩崎達朗

[自民党] 松本和幸 [公明党] 牧下恭之 [水進会] 小路貴紀

2、 観察日時、観察先、観察項目

8月2日（水）石垣市役所 「新庁舎建設」について

8月3日（木）なごアグリパーク 「なごアグリパーク」について

辺野古見学 「辺野古の現状」について

8月4日（金）南城市役所 「新庁舎建設」について

3、 観察概要

8月4日（金）南城市役所 「新庁舎建設」について

【対応者】

○ 南城市役所議会事務局次長：山城 匠

○ 南城市土木建築部長：森山 紹司

○ 南城市施設整備課長：嶺井 洋

今回訪れた南城市は、平成18年1月1日に佐敷町、知念村、玉城村、大里村の1町3村が合併して誕生した人口：43,230人（外国人登録者数183人）、の市である。新庁舎建替えに関しては、合併協定項目4「4町村住民の利便性を考慮して4町村の地理的中心地域に建設する。なお、建設にあたっては庁舎建設検討委員会等を設置し、合併特例期間内に行うものとする。」と言う事が合併時に取り決めされていた。また、建設予定地は、南部東道路IC整備等を見据え、4町村役場一帯に加えて、市中央部において将来の行政サービス、地域コミュニティ・交流を支える将来拠点として位置づけられている。しかしながら、現在使用している旧大里庁舎（平成12年築）及び旧玉城庁舎（平成7年築）が比較的新しい建物であることから、建設時期の問題や現行庁舎周辺の地域から不便になる等の意見もあったが、「建設予定地については特に大きな問題はなかった」と言うことです。

詳しくは【参考資料添付】

○ 南城市庁舎等複合施設建設事業の概要

○ 水俣市議会議員行政視察質問に対する回答



されす

水俣市でも現在、新庁舎建設予定地2ヶ所を市長へ答申した。基本理念の「市民の安全・安心を確保し、誰もが使いやすい、環境に配慮した庁舎」を目指し、多くの市民から意見を聞き、最良の建設予定地を決定してもらいたいと思います。

*また、南城市では議会にタブレット端末を導入し、ペーパーレス議会システムを運営しています。水俣市でも新庁舎の建設完成にあわせ導入を検討してみるのも良いと思う。

南城市庁舎等複合施設建設事業の概要

1. 南城市誕生と新市の庁舎建設に係るこれまでの経緯

平成18年 1月 南城市誕生

※ 合併協定項目4「4町村住民の利便性を考慮して4町村の地理的中心地域に建設する。なお、建設にあつては庁舎建設検討委員会等を設置し、合併特例期間内に行なうものとする。」

平成19年 5月 上下水道部が、佐敷第2庁舎から大里庁舎3階に移転

7月 4庁舎を2庁舎へ統合

「佐敷庁舎と知念庁舎を廃止し、玉城庁舎と大里庁舎へ統合」

平成21年11月 南城市都市計画マスターplanを策定

※ 建設予定地は、南部東道路 IC 整備等を見据え、旧4町村役場一帯に加えて、市中央部において将来の行政サービス、地域コミュニティ・交流を支える将来拠点として位置づけられています。

平成22年 8月 南城市都市計画区域を創設、一体的な都市づくりがスタート！

平成24年11月 庁舎建設検討委員会を設置し、市長より委員会へ諮問

※ 検討委員会諮問「新庁舎の建設時期及び場所について」

平成25年 2月 庁舎建設検討員会より答申

※ 検討委員会答申「合併協定項目を遵守し、新庁舎を合併特例期間内に合併特例債を活用して、市の地理的中心地域に建設することが望ましい。」

3月 庁舎建設検討委員会の答申を受け、庁議において、「合併協定項目4を尊重し、市内の地理的中心地に、合併特例債の期間内に建設する。」ことが正式決定

平成26年 3月 南城市庁舎建設基本構想を策定

※ 基本設計策定にあたり、市民の意見を反映させるため、市内各団体の代表で構成した部会を設置し、意見集約を行った。

平成26年 4月 庁舎建設室を設置

8月 南城市庁舎等複合施設基本設計業務を発注

平成27年 3月 「南城市役所の位置を定める条例」を議会にて可決

4月～5月 4地域及び新里区において「新庁舎建設に係る市民説明会」開催

6月 庁舎建設に係るパブリックコメントの実施

南城市庁舎等複合施設基本設計完了

7月 市民説明会の主な質問事項の報告（広報なんじょう7月号及び市HP）

8月 南城市庁舎等複合施設実施設計を発注

平成28年 3月 「南城市庁舎等複合施設の建設予算」を議会にて可決

10月～2月 南城市庁舎等複合施設建設用地磁気探査委託業務

10月～3月 南城市庁舎等複合施設敷地造成工事（2工区）

12月 南城市庁舎等複合施設実施設計を完了

12月～ 南城市庁舎等複合施設新築工事（建築3工区・電気2工区・機械2工区）

※1 平成27年10月～平成28年12月の間に新庁舎建設に係る各種許認可申請業務を実施

※2 平成27年 5月～平成28年10月の間に新庁舎建設用地の購入(H28.10取得完了)

2. 工事計画工程表

工種 年月	平成28年度						平成29年度											
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
磁気探査業務																		
敷地造成工事						~H29年3月3日竣工												
建築・電気・機械工事																		~H30年1月竣工予定
公共下水道工事(下水道課)																		~H29年12月竣工予定
外構工事																		~H30年2月竣工予定

(1) 関連工事

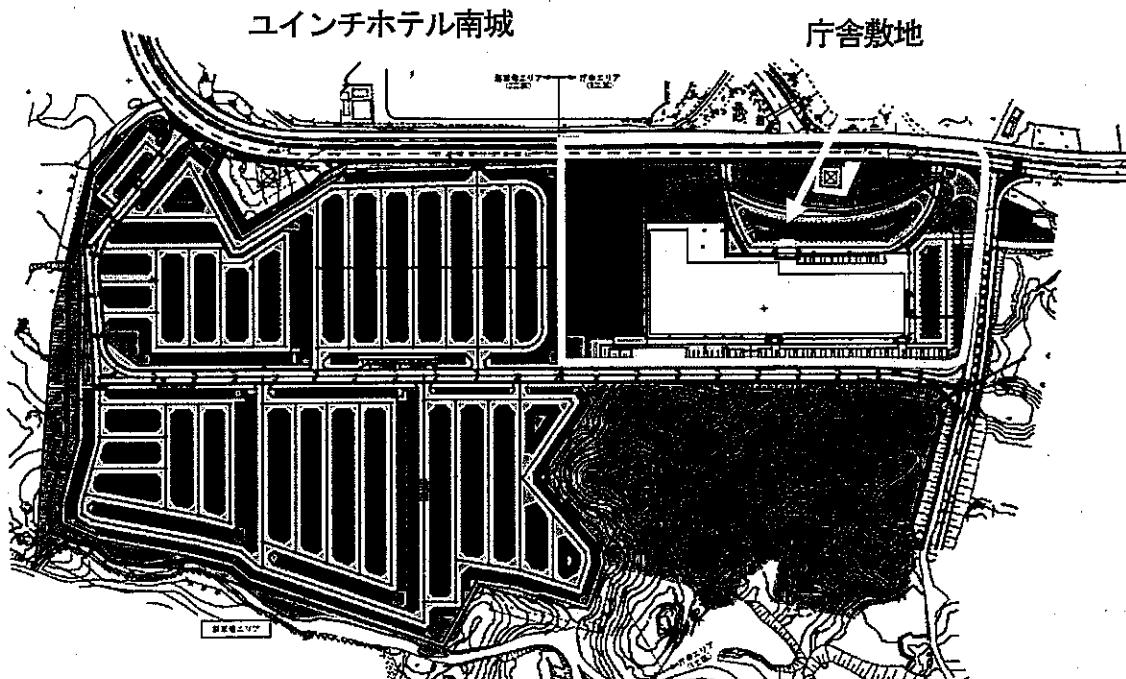
- ・南城市庁舎等複合施設敷地造成工事（1工区）
- ・南城市庁舎等複合施設敷地造成工事（2工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（建築・1工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（建築・2工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（建築・3工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（電気・1工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（電気・2工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（電気・3工区）※議場システム
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（機械・1工区）
- ・南城市庁舎等複合施設新築工事（機械・2工区）
- ・南城市庁舎等複合施設外構工事（敷地内外構・1工区）
- ・南城市庁舎等複合施設外構工事（敷地内管理道路・2工区）
- ・南城市庁舎等複合施設外構工事（植栽工事・3工区）※H29.10月頃発注予定

3. 建設地の概要

(1) 位置図



(2) 建設位置及び周辺配置図



4. 南城市庁舎等複合施設の概要

(1) 建設計画の概要

事業名称：南城市庁舎等複合施設建設事業

建設場所：南城市佐敷字新里1870番地 他

予定期工期：平成28年12月1日～平成30年1月31日（予定）

敷地面積：22,796.59m²

建築面積：6,567.08m²

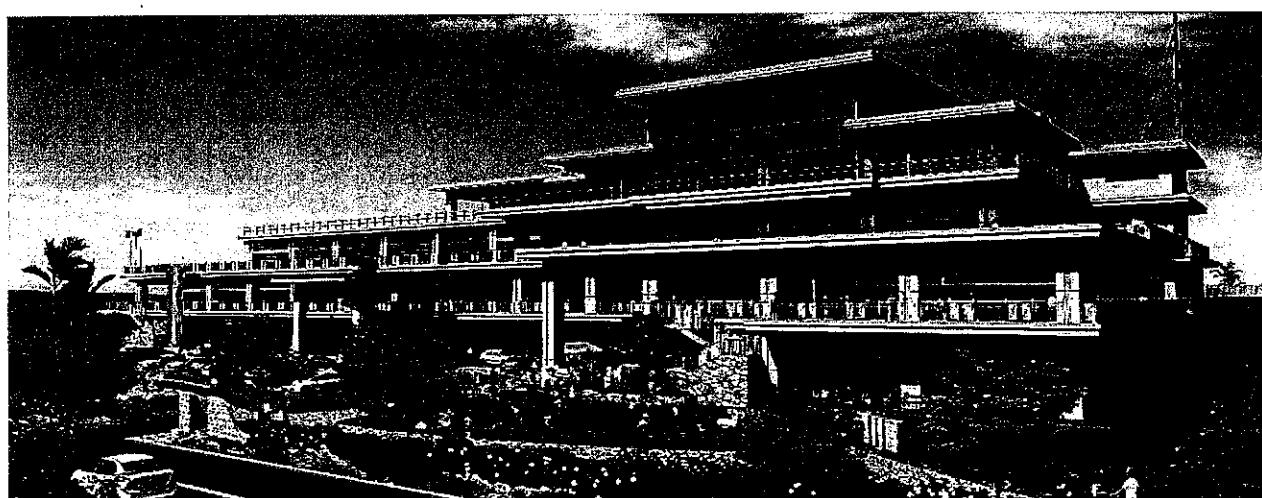
延床面積：15,945.67m²

構造・規模：地上4階、鉄筋コンクリート造（ロングスパン梁：PC造）、免震構造

駐車台数：市民用132台（内車いす使用者用11台）、公用車59台

建築工事費：約50億円（税込）

ユインチホテル側から見たイメージ図



5. 南城市庁舎等複合施設の設計方針

- 南城市庁舎建設基本理念「市民に親しまれ、環境に配慮した機能的な庁舎」
- 南城市庁舎建設基本構想の5つの基本方針
 - 1 市民に開かれた親しみのある庁舎
 - 2 環境に配慮した安心・安全な庁舎
 - 3 機能性に優れ、市民が集い、憩い、ふれあい、学びあえる庁舎
 - 4 市民の一体感を醸成し、市の象徴としての庁舎
 - 5 社会情勢に対応した経済的な庁舎
- 基本設計の基本的な考え方
 - (1) 市民にやさしい便利な庁舎づくり
 - (2) 三世代が集まる、地域に根ざした庁舎づくり
 - (3) 防災の拠点となる安全・安心な庁舎づくり
 - (4) 環境に配慮した庁舎づくり

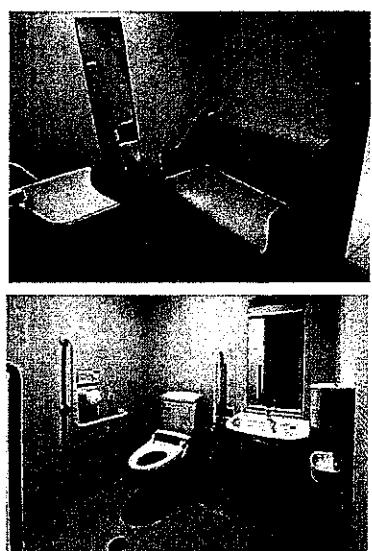
(1) 市民にやさしい便利な庁舎づくり

- ① 1階部分には、市民の利用頻度の高い市民部や福祉部等の部署を配置し、正面玄関を入ったエントランス正面に、総合窓口を配置します。また、エントランス中央に総合案内を配置し、来庁者が、目的の窓口へスムーズに行けるように案内を行います。
- ② 屋根付の車いす使用者駐車場・多機能トイレ・授乳室・キッズスペースなどを配置し、障がい者、高齢者、子供など、誰にでもやさしい計画としています。
また、施設の中央部に見通しの良い廊下を設け、階段、エレベーター、サインを分かりやすく配置することにより、初めての来庁でも利用しやすい庁舎としています。
- ③ 1階東側に配置した福祉部に隣接した形で、市社会福祉協議会を庁舎内に配置し、市と市社会福祉協議会の連携を強化し、さらなる福祉行政の向上につなげていきます。
- ④ 来庁者の利便性の向上を図るため、JAを庁舎内に誘致します。また、JAと同様に、コンビニエンスストアも誘致し、ATMの設置や電気料金等の公共料金の納付、庁舎閉庁時の住民票のコンビニ交付対応等、来庁者の利便性の向上を図ります。

エントランスイメージ図



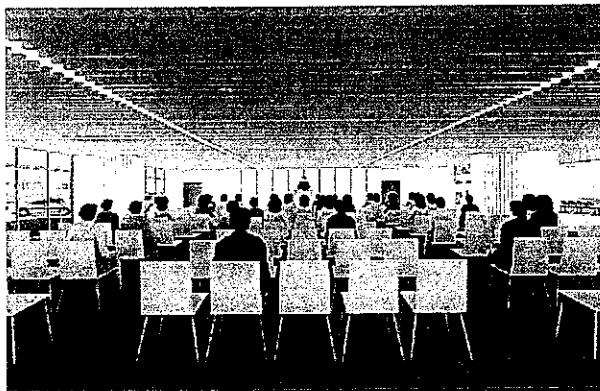
授乳室



(2) 三世代が集まる、地域に根ざした庁舎づくり

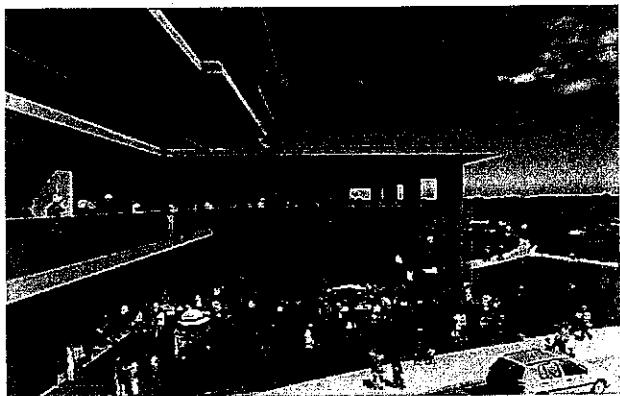
- ① 1階の西側部分に、保健センター機能と大会議室を隣接して配置し、一体利用も可能な計画とします。また、南城市の新たな拠点形成の先導的施設として、「市民が集い・憩い・ふれあい・学びあえる」魅力ある庁舎づくりを目指し、1階の市民協働スペースを中心に、隣接する保健センター、大会議室、屋外のテラス部分、2階の共有スペースや会議室等を積極的に開放し、市民の交流・学び・イベントの場として気軽に利用できる空間を計画しています。
- ② 来庁者や地域の方が気軽に立ち寄り、交流できるカフェ(レストラン)を1階部分に配置し、市の推進する健康事業と連携した事業展開を検討していきます。

大会議室

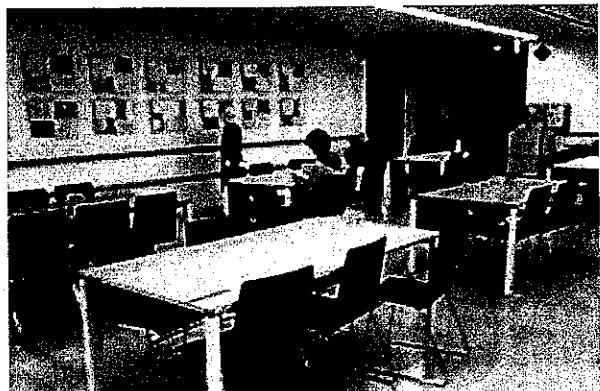


協働スペースイメージ

屋外のテラス部分



カフェイメージ



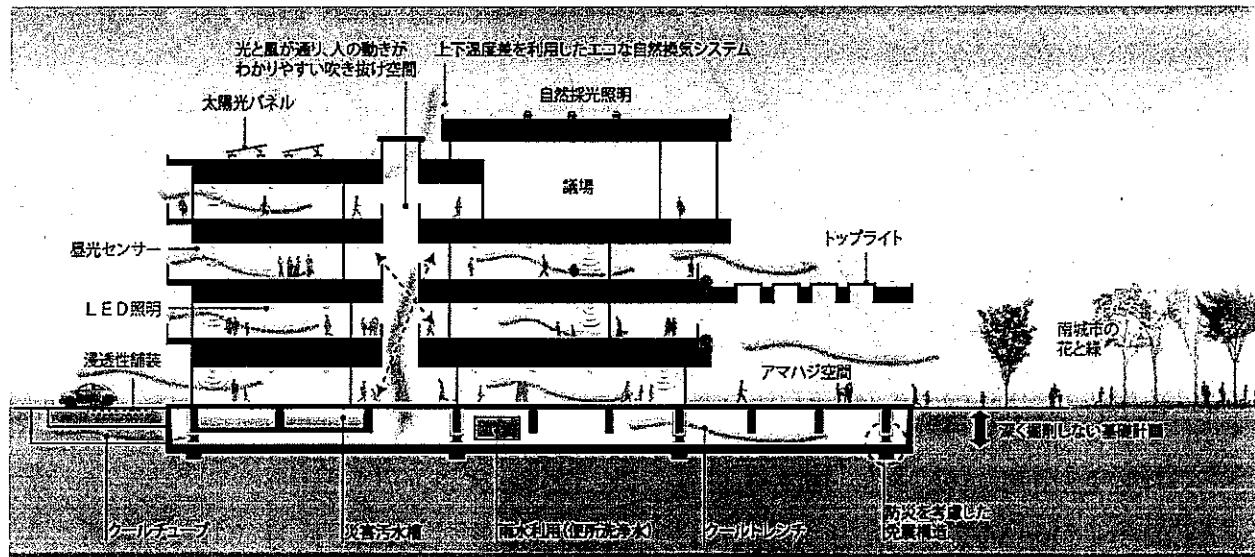
(3) 防災の拠点となる安全・安心な庁舎づくり

- ① 大規模災害時においても防災拠点として機能できるよう免震構造を採用します。また、自家発電機設備による必要部分の電源供給、汚水槽の設置によるトイレ利用などにより、一定時間ライフラインが途絶した場合でも施設利用が可能な計画としています。
- ② 併設する保健センターは、健診を行うホール機能だけではなく、調理室や和室も整備し、台風時には、市民の避難場所としての活用を図るとともに、大規模災害時には、炊き出し対応にも活用できるように配置しています。
- ③ 庁舎内に、大規模災害時の備えとして、非常食や防災資機材を備蓄する倉庫を配置します。
- ④ 3階部分の総務課に隣接して、庁議防災室を設置し、防災関連のシステムを取りまとめ、災害時の対策が円滑に進められるような配置とします。

(4) 環境に配慮した庁舎づくり

- ① LED照明、昼光センサー、人感センサー等省エネルギーに配慮した計画としています。
- ② 屋根面雨水のトイレ洗浄水への利用や節水型器具の採用などを行い、水資源の有効活用を図ります。
- ③ クールチューブによる導入外気温の低温化を図り、換気における熱交換効率の向上を目指します。
- ④ 各フロアに吹抜けを採用し、執務空間の発熱を効果的に排出することにより、冷房を使用する期間を短縮し、省エネルギーに配慮した計画としています。
- ⑤ 周辺地下水の保全を図り、雨水の地下浸透を促すため、敷地内に浸透井戸を2箇所設置し、敷地内の雨水については、敷地内に地下浸透させる工法を採用します。

イメージ図



5. 合併特例債を活用した新庁舎の整備

(1) 合併特例債活用試算（新庁舎建設仮試算）

合併特例債とは、合併した市町村だけが、特例的に活用できる制度です。本市においては平成32年度まで活用可能で、借入額の70%を国が負担することになります。

建設費を50億円と仮定し、元利償還払いと仮定した場合

A. 合併特例債を活用して建築した場合

総事業費 (50億)	庁舎整備基金繰入金	2,000,000,000 円	
	一般財源 (5%)	150,000,000 円	①
	借入額 (95%)	2,850,000,000 円	②
30年間での利息 (現利率1.6%)	745,245,551 円	③	
30年間での総負担額	3,745,245,551 円	④ (①+②+③)	

返済額の70%は、交付税として国から補助 2,516,671,886 円 ⑤ ((②+③) × 70%)

A. 市の今後の負担額	1,228,573,665 円	④-⑤
-------------	-----------------	-----

B. 合併特例期間を過ぎて建築した場合

総事業費 (50億)	庁舎整備基金繰入金	2,000,000,000 円	
	一般財源 (25%)	750,000,000 円	①
	借入額 (75%)	2,250,000,000 円	②
30年間での利息 (現利率1.6%)	588,351,770 円	③	
30年間での総負担額	3,588,351,770 円	④ (①+②+③)	

返済額の70%は、交付税として国から補助 0 円 ⑤

B. 市の今後の負担額	3,588,351,770 円	④-⑤
-------------	-----------------	-----

30年間での総負担額の差額 (B-A) 2,359,778,105 円

※ 30年間の総負担額は、庁舎整備基金の20億円を除いた額となっております。

合併特例債を活用した場合、活用しない場合に比べ、
市の負担が約23億6千万円軽減されます。

(2) 合併特例債活用事例 千円

目的別	平成25年度末借入額	主な活用事例
総務債	2,297,200	まちづくり振興基金、地域インターネット事業
土木債	1,726,800	市内市道整備事業
教育債	3,987,900	大里南小学校、船越小学校
その他の起債	1,366,700	南斎場建設等負担金、地域物産館
合計	9,378,600	

6. 庁舎整備基金を含む各種基金の推移と地方債の残高

(1) 基金の状況

○ 合併前	千円
1. 財政調整基金	507,408
2. 減債基金	12,021
3. その他特定目的基金	23,380
基金合計	542,809

○ 平成27年3月31日現在	千円
1. 財政調整基金	2,805,644
2. 減債基金	2,683,797
3. その他特定目的基金	5,289,749
基金合計	10,779,190



(2) その他特定目的基金の内訳

(平成27年3月31日現在) 千円

1. アブチラガマ基金	18,614
2. 人材育成基金	21,038
3. 退職手当基金	602,008
4. ふるさとユイマール基金	24,455
5. 歴史文化観光資源整備基金	99,824
6. まちづくり振興基金	2,521,438
7. 庁舎整備基金	2,002,372
その他特定目的基金合計	5,289,749

(3) 庁舎整備基金の年度別推移(平成26年度末)

千円

H18	H19	H20	H21	H22
50,000	150,332	250,870	452,074	854,666
H23	H24	H25	H26	
1,000,005	1,004,847	1,514,468	2,002,372	

(4) 地方債の残高

一般会計	千円
団体名 平成16年度末	
旧佐敷町	3,335,990
旧知念村	3,377,203
旧玉城村	2,813,454
旧大里村	3,973,288
佐敷・知念 給食センター	17,924
合計	13,517,859
内交付税措置額	3,191,715
実質的な将来負担額	10,326,144



市町村名	平成25年度末残高
南城市	18,657,643
内交付税措置額	12,424,507
実質的な将来負担額	6,233,136



水俣市議会議員行政視察質問に対する回答

1. 庁舎建設場所の選定や決定までの過程を期間や方法など詳しくご教示下さい。(パブリックコメントも含む)

合併協定の中で、「4町村住民の利便性を考慮して4町村の地理的中心地域に建設する。なお、建設にあつては庁舎建設検討委員会等を設置し、合併特例期間内に行なうものとする。」とされていることから、庁舎の位置については、様々な形で検討されてきた。

- ・平成19年度：沖縄厚生年金休暇センター跡地利活用検討会にて、新庁舎用地としての利活用を検討する。
- ・平成21年度：南城市都市計画マスターplanが策定され、建設地周辺は、南部東道路IC整備等を見据え、市中央部における将来の行政サービス、地域コミュニティ・交流を支える地域サービス拠点として位置づけられる。
- ・平成24年度：庁舎建設検討委員会を設置し、市長より委員会へ諮問し、「合併協定項目を遵守し、新庁舎を合併特例期間内に合併特例債を活用して、市の地理的中心地域に建設することが望ましい。」との答申を得て、府議において、「合併協定項目4を尊重し、市内の地理的中心地に、合併特例債の期間内に建設する。」ことが正式決定される。
- ・平成25年度：職員(各課の係長級)により構成される検討委員会が設置され、平成26年3月に「南城市庁舎建設基本構想」が策定され、具体的な区域が示される。
- ・平成26年度：庁舎建設室が設置され、基本設計を検討していく中で、具体的な敷地が決定され、平成27年3月議会において、「南城市役所の位置を定める条例」、「土地の取得」及び「土地取得の予算」に関する議案を提案、議決される。
- ・平成27年度：旧町村及び建設予定地の自治会を対象に市民説明会を開催し、平行してパブコメを実施する。

2. 将来人口を50,000人と見込んでいらっしゃるが、人口増加策の具体的な取り組みをお尋ねします。

(1) 都市計画制度の変更

南城市は、佐敷町、知念村、玉城村、大里村の4地区が合併して誕生しました。佐敷地区・大里地区は、那覇広域都市計画区域に所属し、その殆ど(96.4%)が市街化調整区域に設定され、開発が厳しく制限され若年層の人口流出が進んでいました。

本市独自の土地利用、まちづくりを進めるため、平成22年8月に、那覇広域都市計画区域を離脱し、南城都市計画区域を定めた。

住宅建設などの開発規制をゆるやかにしたことにより、集合住宅、戸建て住宅の建設が進み、人口が増えています。ただし、住環境を守るために、特定用途制限地域制度を導入し、工場、遊戯施設、風俗施設などの立地を規制しています。

大規模な区画整理を行うのではなく、土地利用制度の変更を行うことにより、合併後約3,000人、人口が増えています。

(2) 企業誘致、中小企業支援など

人口を増やし、若者の定着を目指すためには、働く場をつくることが重要と考えて、下記に示す施策等を実施しています。

- ・庁舎跡地への企業誘致(庁舎移転後空き施設となる庁舎への企業誘致)
- ・市商工会と連携し創業支援施設の設置

- ・融資利子補給制度の創設
- ・現在建設中の地域高規格道路「南部東道路」IC周辺土地利用の検討
- ・新庁舎を中心とする、新たな都市拠点の検討

(3) 三世代支援制度の検討

子育て世代が、親との同居、近居する場合の助成制度の検討を行っています。(平成30年度実施に向け検討を行っています。)

(4) 交通網の再編

バス路線網は、市内全域に整備されているが、運行本数が少なく、那覇バスターミナルを起点に路線網が構築されています。まちの拠点となる旧4地区を結ぶ路線が不十分となっており、移動の殆どを自家用車に頼っている状況となっています。市民の利便性を高め、住みやすいまちを目指し、市内公共交通網の再編に取り組んでいます。

(5) 大学と連携した雇用創出・若者定着

総合戦略に掲げる、雇用創出、若者定着の実現に向け、「国立大学法人 琉球大学」、「公立大学法人 名桜大学」と連携協定を締結し、地域課題の抽出、解決方策の検討及び人財育成などに取り組んでいます。

3. 建て替えにあたっての検討委員会の設置はどうされたのかお尋ねします。(人選なども含む)

(1) 建設の時期及び場所について

合併協定に基づき、平成25年度に「庁舎建設検討委員会」を設置する。

構成員

- ・内部委員(副市長、教育長、総務部長、企画部長、市民部長)
- ・外部委員(商工会長、社会福祉協議会長、青年会長、女性会長、区長会長)

(2) 南城市庁舎建設基本構想策定について

平成25年度に、全課から係長職1人を推薦してもらい、基本構想検討委員会を設置し、基本構想案を作成し、府議にて最終決定する。

(3) 南城市庁舎等複合施設基本計画策定について

庁舎建設作業部会(一般職員)にて、たたき台等を作成し、幹事会(課長職)の意見等を踏まえ、府議(市長以下部長職)に報告し、議論してもらう流れを、繰り返し行い、最終的な素案を作成する。

平成27年3月から設置された、庁舎建設特別委員会において、これまでの経緯及び基本計画の概要を説明し、市民説明会及びパブリックコメントを経て、庁舎建設検討委員会に報告し、最終的には、府議で最終決定がなされ、基本計画が策定される。

また、たたき台の段階から、各種団体から推薦された市民を中心とした市民ネットワーク会議(19人)を3回開催し、庁舎建設についての意見・要望等を聴取し、基本計画に反映させる。

(4) その他の検討委員会

* 既存庁舎跡地利用検討委員会(7人)：平成26年度に実施

現在利用している旧玉城庁舎及び旧大里庁舎の移転後の跡地利用について検討を行う。

* 市民協働スペースの検討ワークショップ：平成27年度に実施

庁舎内に併設される市民協働スペース及び共有スペースの利活用についての素案を作成す

るため公募委員を含む市民を対象に5回のワークショップを開催

* 総合窓口内部検討部会：平成26年度～平成27年度に実施

新庁舎移転後に開設される総合窓口の設置に向け、関係課職員で構成される部会を設置し、総合窓口の内容等について検討を行う。

* 総合窓口開設準備委員会：平成28年度～継続中

内部検討部会のたたき台をもとに、住基システム系の事業者も含め、システムの改善やシミュレーション等を実施し、総合窓口の導入に向けた具体的な検討を行う。

* 新庁舎移転準備会議：平成28年度～継続中

新庁舎完成後の移転業務がスムーズに展開するよう、関係課の部課長で構成され、移転に向けた各業務の連絡調整等を行う。

4. 建設地決定において、4地域間の調整で苦労されたことは何かお尋ねします。

建設地については、合併以前に、新市の庁舎の位置で、一度合併協議会が解散した経験を踏まえ、合併協定項目で、新市の地理的中心地に建設すると明記されていることから、位置については、特に大きな課題はありませんでした。

しかしながら、現在使用している旧大里庁舎及び旧玉城庁舎が比較的新しい建物であることから、建設時期の問題や現行庁舎周辺の地域からも不便になる等の意見はありました。

5. 議場や委員会室の多目的利用への対応を検討するとあるが、議席などの配置の仕方についてお尋ねします。

議場については、移動式の議席等の検討も行いましたが、庁舎内に多目的利用が可能な大会議室や保健センターが併設されることから、最終的には固定式の議席で対応することとなりました。

委員会室については、運用面で、執行部の会議室として利用できるよう調整していく予定であります。

6. 水俣議会では、委員会室を執行部の会議室として使用していますが、諸室については、完全に独立したものとしているのか。議員控え室など、1人会派でも個室があるということについてもお尋ねします。

議員控え室については、現行の3会派に併せ、新庁舎においても3つの会派室を準備していますが、会派が増えても、後付の間仕切りの設置等で部屋数を増やすようにしています。

また、予備の部屋もひとつもうけてあり、弾力的に対応できる準備をしています。

7. 市のランドマークとして、商業施設等の併設による新たなコミュニティづくりを構築する上で重要視されたことは何かお尋ねします。

新庁舎は、「市民に親しまれ、環境に配慮した機能的な庁舎」を基本理念に、「市民に開かれた親しみのある庁舎」「環境に配慮した安心・安全な庁舎」「機能性に優れ、市民が集い、憩い、ふれあい、学びあえる庁舎」「市民の一体感を醸成し、市の象徴としての庁舎」「社会情勢に対応した経済的な庁舎」の5つの基本方針に基づき、市民協働スペース及び共有スペースを配置し、市民の皆さん気が軽く来庁できる庁舎を目指しております。実際の利活用や運用面については、現在、別途検討しているところであります。

真志会会派視察報告書・沖縄（H29年8月1日～4日）

8月2日（水）石垣市役所・（新庁舎建設について）

- ・建設から46年経過した庁舎の建て替えを考えている。H23年耐震診断を実施その後ワーキングチームを発足。H25年石垣市新庁舎建設基本構想策定委員会を設置し、「石垣市新庁舎建設基本構想」を策定。

<新庁舎建設位置の検討>

- ・石垣島内すべての国公有地を抽出
- ・バスターミナルを中心に半径5kmのエリアを設定（利便性の配慮）
- ・面積要件で絞る（必要な面積未満を除外）
- ・既存施設の有無を確認（築年数が浅い施設の除外）
- ・形状が悪い土地を除外
- ・現場の確認（実際の形状を確認）
- ・意見照会（今後も活用する予定の土地を除外）



結果、3カ所の候補地が決定 ①現地 ②空港跡地 ③現八重山病院

<新庁舎建設位置の決定>

- ・H26年10月市長から計画原案作成の諮問を受けた「基本計画策定委員会委」により検討の結果、各委員による投票の結果1票の差で「現地」と決定。



- ・H27年12月議会で、議員提案による「石垣市新庁舎の検閲に関する住民投票条例」が提案可決される。→ 2カ所について住民投票を実施
 - ・現地建設に賛成 2.655票
 - ・旧空港跡地に賛成 11.895票
- ・住民投票の結果を尊重し、新庁舎の建設位置は「旧空港跡地」と変更決定。

以上の事から、行政や諮問機関等の意見が必ずしも市民の意見を反映しているとは言い難いことが、顕著に表れた例の一つではないであろうか。

本市においても、庁舎建設場所に関しては最新の注意と詳細な検討が必要と考えられる。

細IV

旅行報告書

会派名 真志会

会派代表者 高岡 利治

平成29年10月30日

旅行者氏名	旅行者氏名
高岡 利治	桑原 一知
塙崎 達朗	谷口 明弘

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

1 期間 自:平成29年10月26日(木曜日)

至:平成29年10月28日(土曜日) 2泊3日

2 旅行先及び用務

旅行先	目的
埼玉県三郷市	「消防団サポーター事業について」 「日本一の読書のまち推進事業について」
東京都中央区	ふるさと納税サミット

合同会派行政視察報告書

報告者 真志会 桑原一知

① 派遣者

(真志会) 高岡利治 谷口明弘 塩崎達朗 桑原一知
(自由民主党) 松本和幸
(水進会) 小路貴紀

② 視察日時・視察先・視察項目

平成29年10月26日(木) 埼玉県三郷市「消防団サポーター事業について」

③ 視察の概要

三郷市は、埼玉県の東南端に位置し、面積30.22km²、人口139,912人である。近年では新都市鉄道つくばエクスプレスの開業、大規模ショッピングモールの出店等の発展が続き、それに比例して災害が複雑・多様化している。消防組織は、1署2分署で職員数は161名。三郷市消防団1本部7分団24班、団員数313名（うち女性消防団員14名）で活動されている。三郷市の消防団員数は360名の条例定数を確保したのをピークに減少し続け、平成29年4月1日現在313名となっている。消防団員の確保は喫緊の課題であり、地域防災力の向上を目指し、「消防団サポーター事業」や「少年消防クラブ事業」に取り組んでいる。この中で「消防団サポーター事業」は、団員の確保、地元商店街などの活性化を目的に取り組みされている。また団長の意向も強い後押しになった。現在、サポーター事業所は61店舗（大型店は除く）であり、優遇措置としては「購入ポイントの割増」「代金等の割引」「飲食料等のサービス」など事業所で様々である。利用率は35.7%（家族は含まれていない）とまだまだ、認知不足ではあるが、今後も期待しているとの事である。

④ 所感

本市ではまだ、実施されていないが、熊本県内や全国では広まってきている。団員減少は全国でも問題であり、本市も減少傾向にある。この様な現状で、行政がやれることは多くないが、この様なアイデアを提案し主導することも行政の仕事でないかと感じ、私たち議員も関心を持ち提案していくべきだ。

また、三郷市では子供の頃から消防・防災に関する知識や技術を身につけ、子ども達を通して各家庭や学校等における火災の減少を図り、将来の地域防災を担う人材として地域に社会貢献ができる子ども達を育成する為「少年消防クラブ」がある。現在小学生から高校生まで114人在籍して活動している。様々なアイデアを聞く事ができ、今後の地域防災、社会貢献、街の活性化に寄与できる提案をしていきたいと感じた。

行政視察報告書 埼玉県三郷市

真志会 塩崎達朗

1、 派遣者

〔真志会〕高岡利治、 谷口明弘、 桑原一知、 塩崎達朗

〔自民党〕松本和幸 〔水進会〕小路貴紀

2、 視察日時、視察先、視察項目

10月26日（木）埼玉県三郷市：日本一読書のまち推進事業について
消防団サポーター事業について

10月27日（金）東京都千代田区永田町：国會議事堂
東京都中央区京橋：ふるさと納税サミット

3、 視察概要

10月26日（木）埼玉県三郷市：「日本一読書のまち推進事業」について
【対応者】

- 三郷市教育委員会生涯学習部長：大石 京子
- 三郷市生涯学習部室長：高橋 有加里
- 三郷市生涯学習部専門員：土倉 知子

今回訪れた埼玉県三郷市は、県の東南端に位置し南は東京都、東は千葉県と接し南北に長い地形で、市内にはJR武蔵野線三郷駅、新三郷駅、つくばエクスプレス三郷中央駅を、自動車道では東京外環自動車道、常磐自動車道、首都高速道路が交差する三郷ジャンクションを擁するなど非常にアクセス性の高い街で、近年マスメディアからも注目をあびることも多い大型商業施設などが立地し、活気に満ちて発展し続けながらも、川と緑に囲まれ田園風景が残りどこかほっとする街です。

その三郷市で日本一読書のまちづくりが行われていると聞き、我が水俣市でも「日本一の読書のまちづくり」を目指しているので、どのような違いがあるのかを知りたくて訪問させて頂きました。

三郷市では、平成18年小中学校を中心に読書活動を推進してきた。平成23年度からは、「読書のまち三郷」子供読書活動推進計画に基づき、基本理念を読書の楽しさ、知る喜びがあふれる読書のまち三郷として推進してきた。これにより子供たちが読書活動を通じて輝きを増し、読書に対する機運が高まる中、平成25年3月議会の議決を経て「日本一の読書のまち」を宣言した。宣言に基づき乳幼児から高齢者まで市民層ぐるみの読書活動を推進して行く為に、平成26年4月教育委員会生涯学習部に「日本一読

「書のまち」推進室を設置した。市の第四次総合計画後期基本計画にも、リーディングプロジェクトの一つとして「日本一の読書のまち三郷」の推進が掲げられており、市を上げて取組んでいる。また平成28年4月からは「日本一読書のまち三郷」推進計画により将来像を、読書活動を通して人と人との絆を結び誰もがいつでも読書に親しみ心豊かに暮らすことが出来る文化の薫り高いまち（都市）、この将来像の実現に向け三つの基本方針、市民層ぐるみの読書活動の推進、読書活動を通じた知の創造の支援、読書活動を通じたネットワークづくりを掲げ、関係課、関係団体と連携を図りながら乳幼児から高齢者までの全ての市民に対する読書活動の推進に努めている。

学校における読書活動の取り組みについて、三郷市では授業規律の徹底、日本一読書のまち三郷、親の学習の三つを三郷の教育、三つの宝として大切にしている。また、七つの剣と示して読書にかかる各種コンクールへの積極的な参加を呼びかけている。その結果、各種表彰を多数受賞し優秀な成績を納めている。そして本を手に取るさまざまな環境づくりを進めている。

水俣市でも、心豊かで潤いのある水俣をつくるため、日本一の読書のまちづくりを提唱している。平成19年3月に「水俣読書のまちづくり推進協議会」を設置し、平成19年11月には「水俣市読書のまちづくり宣言」を行っている。平成19年度は読み聞かせボランティア養成講座を開催したり、幼稚園、保育園、小中学校連絡協議会で子供たちにどの様な本、絵本を読ませたい、読んで欲しい本の検討を行い、冊子を作成した。また、全小中学校に巡回スクールライブラリーとして、移動図書館車による配本を毎月おこなっている。平成20年5月から、「ブックスタート事業」をおこなっている。その他、「まちかど図書コーナー」「読書の日」などの読書推進活動をおこなっていて、全国の「日本一読書のまちづくり」宣言をしている自治体に負けないような活動を続けて行き、本当の「日本一の読書のまち」になるように務めたいと思いました。

真志会会派視察報告書・東京（H29年10月26日～28日）

10月27日（金）

・10月22日執行の衆議院解散総選挙後の新体制になり、今後水俣の地域振興を含む要望活動のために、4区選出の国会議員 金子泰之 衆議院議員の事務所を訪問。

水俣道の駅・海の駅に係る整備事業、築地・丸島の臨海構想、西回自動車道水俣インター、袋インター等、大きな予算を伴う事業に対する予算確保のための要望活動をすることにより、事業の早期実現を含め周辺の環境整備のための予算措置をお願いするものである。

視察報告書

視察地: 東京都

日時: 平成29年10月27日(金曜日)

視察内容: ふるさと納税について

派遣者: 真志会(谷口明弘)

(訪問先: ふるさと納税サミット in 東京 (ふるさとチョイス主催)

TKPガーデンシティーPREMIUM京橋

内容: 13時30分から18時までみっちりと、ふるさと納税についての取り組みや街づくりについて学んだ。最初の基調講演はふるさとチョイスの運営会社トラストバンクの田村悠揮氏。ふるさと納税の今後の展望について詳しくレクチャーを受ける。ふるさと納税制度は街づくりで他の自治体との差別化を図る道場である。自治体が地方の商社になることでふつうは、地方のお菓子屋や農家では会えない、高島屋や名のあるデパートのバイヤーに会える。ふるさと納税の返礼品は寄附者が届いた商品を開封した瞬間が最高のプレゼンテーション。その瞬間にどれくらいインパクトを与えられるか、梱包資材のデザインや、中にメッセージを手書きで入れておくことは重要なリピーター獲得のチャンス。返礼品は、自治体の知恵勝負である。しかし、担当者頼みでは、限界がある。縦割りではなく、横ぐしを入れる役割を担える人材が必要。広報の活用も大事。うまくいっていない自治体に限って、めんどくさそうとか、お得だからやるという話は違うとかやらない理由をつけたがる。それでは町の活性化は望めない。今回の研修で特に印象深かったのは、トラストバンク須永社長の講演の中で、町が元気になるには、人・もの・金に加えて、情報。この四つを動かす仕組みを作ることが重要。その手段としてふるさと納税は有効な手段の一つであると考えるという言葉がとても印象的だった。

以上